

文化財通信


第13号



このころのふるさと京都
文化財
京都基金

わたしたちは
どれだけの歴史を
残せるだろう

令和4年2月

 京都府

ごあいさつ

京都府では、平成20年7月から、ふるさと納税制度を活用した「文化財を守り伝える京都府基金」を設置しています。この基金は、寄附金の全額を京都府内の歴史的建造物の保存・修理や防災対策などの「文化財保護」に限定し活用するという、全国唯一の特色あるものであり、令和4年1月までに全国から寄せられた御寄附は、3,357件、2億2,970万円余りに上っています。改めまして皆様方からの御厚志に心より感謝申し上げます。

また、平成21年度から令和2年度までの12年間において、本基金から文化財保護のために、235件、総額1億9,547万円余りを支出しており、文化財を所有する方々から感謝のお言葉をいただいているところです。

新型コロナウイルス感染症については、依然として感染拡大傾向が続いており、社会機能の維持にも影響を及ぼしかねない状況の中、文化財を守り続けていただいている所有者の皆様に対し、心から敬意を表します。

京都府といたしましては、貴重な文化財を守り、次世代に引き継いでいくために、多くの皆様に本基金にご協力いただけるよう、さらに努力してまいりたいと考えております。

さて、いよいよ令和4年度中には、明治以来初めての中央省庁移転となる文化庁京都移転が実現します。引き続き、オール京都体制で機運醸成を図ってまいりますとともに、文化庁との連携を一層強め、文化財の保存・継承や、京都から国内外へ文化の魅力発信に取り組んでまいりますので、今後とも京都を愛する皆様方の一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。



令和4年2月

京都府知事 西脇 隆俊

『文化財通信』表紙の「常磐色」と「若菜色」

常盤色

若菜色

この『文化財通信』表紙の題字には「常磐色」（濃い緑）を使用しています。『源氏物語』で、光源氏は、六条御息所を野宮に訪ね、彼女に対する変わらぬ恋心を、永久不変の樹木の緑に例えて、「常磐色」と言っています（賢木巻）。また、表紙の背景は「若菜色」（淡いうぐいす色）を用いました。同じく『源氏物語』で、光源氏の40歳の祝いの席で、養女の玉鬘が若菜を差し出した（若菜巻）ことにちなんで、このようなうぐいす色を用いました。永遠の「常磐」と若く「若菜」に文化財の保護と継承の願いを託したものです。

目 次

御寄附をいただいた企業へのインタビュー	1
寄附で保護される京都の文化財 ～令和2年度に実施した事業について～	2
御寄附いただいた方々の京都文化体験	7
令和2年度の寄附の状況	9
令和3年度の話	10
「文化財を守り伝える京都府基金」への御寄附の方法等について	11

「文化財を守り伝える京都府基金」の概要

趣 旨

京都府内には、歴史的建造物など数多くの貴重な文化財があり、これらを地震・火災等から守り、保存・修理することで、未来に良好な状態で伝えていく必要があります。

このため、京都府では、ふるさと納税制度を活用して、文化財保護に用途を限定した「文化財を守り伝える京都府基金」を設置し、全国の方々に寄附をお願いしています。

御寄附は京都府出身者に限らず、どなたでも行っていただけます。多くの皆様の温かい御支援をお待ちしています。

寄附の使い道

いただいた御寄附は、文化財の保護を目的に下記の事業に使用します。お申込みの際に用途をこの中から御指定いただくこともできます。

- 京都府内の歴史的建造物などの有形文化財の保存、修理のための事業
- 地震、火災等から有形文化財を守るための事業
- 文化財保護のこころを育む事業 など

いただいた寄附金で、どの事業に補助を行うのかは、寄附者の御意向や文化財の専門家の意見を踏まえて選定いたします。

選定した事業の内容や取組結果については、ホームページや「文化財通信」誌面で御報告させていただきます。

● 文化財を守り伝える京都府基金等事業費補助金選定委員会

- 委員長 土岐 憲三（立命館大学特別研究フェロー）
- 委員 永井 規男（関西大学名誉教授、元京都府文化財保護審議会会長）
- 委員 臈谷 寿（同志社女子大学名誉教授）
- 委員 京都府文化スポーツ部文化政策室長



現地調査で文化財の状態を確認します。



専門家による会議で補助事業の選定を行います。

御寄附をいただいた企業へのインタビュー



「文化財通信」では、寄附者様へのインタビューを通じて、京都の文化や文化財に対する想い、そして「文化財を守り伝える京都府基金」への御意見などをお聞きしています。

今回は、徹底した顧客第一主義で、生活をより豊かにするインテリアを提案する、家具・インテリアの専門店「株式会社マナビインテリアハーツ」大阪本部の方にお話を伺いました。

○ 株式会社マナビインテリアハーツとは、どのような企業でしょうか。

当社は、「よりよいものをお求めやすく」にこだわりながら、「お客様の為に尽くす」をはじめとした5つの信条を掲げ、皆様の生活に安らぎと潤いをお届けできるよう、お客様に寄り添った家具・インテリア用品の企画、販売を行っております。

令和3年12月現在は全国19店舗を展開しており、令和4年春頃には20店舗目となる吉祥院店（京都市）のオープンを予定しています。



「お客様の生活に常に寄り添い、潤いを与えられるように」という想いが込められたロゴマーク

○ 企業版ふるさと納税を活用した京都府地域創生推進事業「文化レジリエンス事業」へ御寄附いただいた理由について教えてください。

高槻市に店舗を設け20年ほど経ちますが、非常に多くの京都府からのお客様にご利用頂いております。新型コロナウイルス感染症の影響を受け観光客等が減少し、日本の守るべき文化財を多数お持ちの京都の文化財所有者様の現状に危機感を感じておりました。

当社のコロナ需要による利益は「地元関西の一員として、地元へ恩返しをしたい」という想いから「京都の文化財を守るために役立てて頂きたい」と今回の寄附に至りました。

なお、「大阪府新型コロナウイルス助け合い基金」へも寄附を行っております。



○ 文化財所有者の皆さんへメッセージをお願いします。

文化財を維持管理していくということは、過去からの財産を守り未来へ伝えていく奉仕に近いものがあると思います。それ故の相当な御苦労もあるかと思っております。

これからも地元関西の一員として、お力添えができればと思っております。

寄附で保護される京都の文化財

～令和2年度に実施した事業について～

○ 趣 旨

京都府では、国民的財産ともいえる府内の貴重な文化財を守り伝えるため、ふるさと寄附金を活用した「文化財を守り伝える京都府基金」を設置し、この基金を活用して、府内の貴重な未指定の歴史的建造物などの保存修理、防災対策事業等に対して、助成を行っています。助成事業は、事業の緊急性や必要性などを考慮するとともに、寄附者の御意向や学識経験者による専門家会議の意見をお聞きしたうえで選定しています。令和2年度は、17件の保存修理・防災対策事業と、文化財保護の普及啓発に役立つ事業1件に助成しました。

この制度を通じて、府民の方々に、文化財に対する関心を深めていただき、文化財を保護し継承することの大切さをより一層理解していただくよう努めています。

○ 令和2年度の基金活用事業（18件）

(1) 歴史的建造物など有形文化財の保存・修理事業：14件

事業者名	所在地	対象事業の概要
(宗) 長明寺	京丹後市	鐘桜土台等 修理
(宗) 悟真寺	宮津市	本堂屋根 修理
平自治会	舞鶴市	平八幡神社籠屋屋根等 修理 → 報告①
(宗) 坂尾呂神社	綾部市	本殿屋根等 修理 → 報告②
(宗) 林松寺	南丹市	山門土塀 修理
(宗) 寶光寺	亀岡市	開山堂屋根 修理
(宗) 篠葉神社	亀岡市	本殿 修理
(宗) 真正極楽寺	左京区	宝蔵屋根 修理
(宗) 戀塚寺	伏見区	門屋根 修理
(宗) 萱尾神社	伏見区	末社屋根等 修理
(宗) 妙教寺	伏見区	本堂屋根 修理
(宗) 安祥寺	山科区	青龍権現社屋根等 修理
(宗) 五社神社	西京区	舞台屋根 修理
(宗) 朱智神社	京田辺市	拜殿渡廊下等 修理 → 報告③

●事業報告その① 平自治会 平八幡神社籠屋屋根等 修理

平八幡神社の籠屋は、桁行7間、梁行5間の木造平屋建ての建物で、随所に明治時代から大正時代の伝統的建築技法を残しています。この籠屋は平地区の祭りの練習場所として使用されており、毎年11月3日に行われる例大祭では「平八幡神社の振物・神楽・三番叟」（京都府登録無形民俗文化財）として平地区から「振物」が披露されます。この籠屋の老朽化に伴い、瓦屋根や漆喰壁が劣化していたため、その改修を行いました。



〈修理前〉



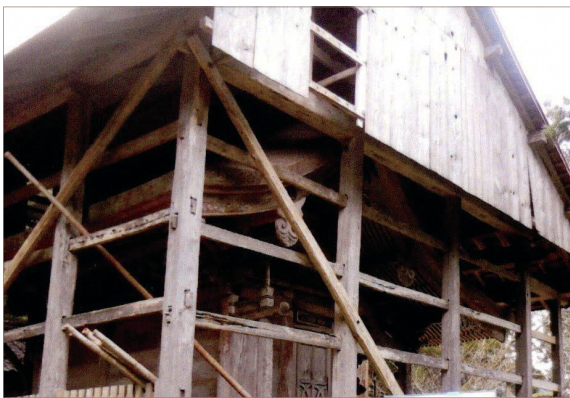
〈修理後〉

所有者から一言 この籠屋は、地域住民にとって幼少期から祭の練習で親しんできた思い出深い場所で、祭の継承にも欠かせない存在です。これからも大切に地域住民で受け継いでいきたいです。

●事業報告その② 坂尾呂神社 本殿屋根等 修理

坂尾呂神社は、室町時代に創建されたと伝わるもので、地元に残る記録から、本殿は江戸時代の寛政11年（1799）の改築とされています。桁行三間、梁行二間の三間社流軒唐破風付のもので、屋根は柿葺となっており、木造平屋、鉄板葺きの覆屋がつきます。

小動物によると考えられる本殿の柿屋根等の破損が認められたため、檜皮屋根を補修するとともに、防獣網を設置し、今後の対策を講じました。



〈修理前〉



〈修理後〉

所有者から一言 経年劣化と近年の豪雨災害の影響により欠落や激しく破損している箇所ができました。地元の氏神として社殿の保全と祭事には地域住民の関心が高く、過疎・高齢化の中ではありますが、先人より受け継いだ貴重な文化財を守り、後世に継承していきたいと存じます。

●事業報告その③ 朱智神社 拝殿渡廊下等 修理

朱智神社は、古来より牛頭天王社として信仰を集めてきました。本殿は慶長17年(1612)に建てられたもので、京都府の登録文化財となっています。形式は一間社流造、屋根は檜皮葺で、各所に唐獅子や牡丹、リスなど、桃山時代らしい華やかな彫刻が施されています。拝殿及び渡廊下の床や欄間が風雨により腐食していたため、修理を行いました。



〈修理前〉



〈修理後〉

所有者から一言 床の腐食が進み危険な状態でしたが、修理することができて安心しています。皆様のあたたかい御支援に厚くお礼申し上げます。これからも、貴重な文化財を未来へ継承できるよう、維持管理につとめていきたいと思っております。

(2) 地震・火災から有形文化財を守る事業：3件

※火災報知器や防犯機器等の設置のほか、文化財を守るための防災事業も対象としています

事業者名	所在地	対象事業の概要
(宗) 八幡神社	京丹波町	本殿、覆屋 修理
(宗) 大日寺	南丹市	愛染堂(木造愛染明王像覆屋) 修理
(宗) 春日神社	長岡京市	本殿覆屋 修理 → 報告④

●事業報告その④ 春日神社 本殿覆屋 修理

本殿覆屋は弘化4年(1846)に造営された切妻平入造、棧瓦葺の建物で、勝竜寺地区の氏神として地域の崇敬を集めています。長年の風雨により覆屋の各所に腐食が発生し、本殿も沈下がみられたため、2か年にわたって本殿の不陸調整および覆屋本体の横木や、開口部を支える胴差、格子の修繕、向拝の葛石の調整や屋根を支える柱、屋根の野地板などの修繕を行いました。



〈修理前〉



〈修理後〉

所有者から一言 先人から引き継いだ氏神様を、文化財として氏子の力だけで保存・管理することは大変です。今回の修理は大掛かりであったため、氏子の理解を得ることや、多額の経費捻出に苦慮しておりました。京都府からの御指導や府・市の補助金制度を活用し、本殿覆屋の修理を完了することができました。氏子一同、心よりお礼申し上げます。

(3) 文化財保護のこころを育む事業：1件

事業者名	対象事業の概要
明日の京都文化遺産プラットフォーム	文化財に関するシンポジウム、フォーラム等 → 報告⑤

●事業報告その⑤ 明日の京都文化遺産プラットフォーム

文化財にとって火災は大きな脅威です。日本文化の中心と言える京都。その人命と文化財を災害から守り抜くために、私たちに何ができるのかを考える場としてフォーラムを開催しました。

フォーラムでは、歴史的建造物や木造家屋が密集する京都特有の事情を踏まえ、大火を防ぐために必要な取り組みについて専門家や文化財の担い手らが提言・意見を交わしました。参加した来場者の方々の熱心に耳を傾ける姿が印象的でした。



主催者から一言 「明日の京都 文化遺産プラットフォーム」では、京都のまちの人命と文化財を災害から守るために研究会を立ち上げ、活動に取り組んでいます。地域の方々とともに、安全で安心なまちづくりを推進していきたいと考えています。

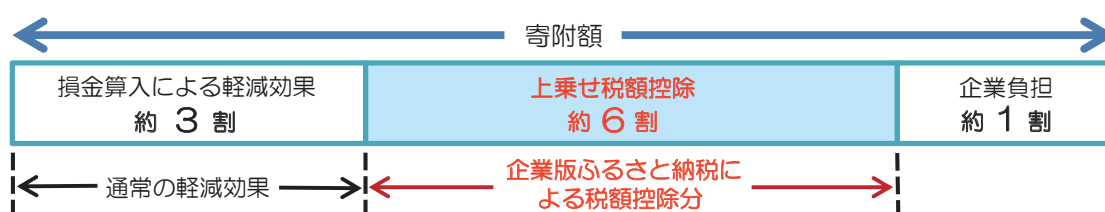
企業版ふるさと納税を利用した文化財保護の取組

京都府では、「地方創生応援税制（通称：企業版ふるさと納税）（平成 28 年度～）」を活用し、個人からの寄附同様、府外企業からの寄附により文化財を保護継承し、地域振興にも寄与することを旨とした文化レジリエンス事業に取り組んでおります。

企業版ふるさと納税について（令和 2 年度～）

地方公共団体が行う地方創生の取組に対し企業が寄附を行った場合、損金算入措置（寄附額の約 3 割）に加え、法人関係税の税額控除の措置（寄附額の約 6 割※）が受けられる制度です。ただし、本社が京都府内にある企業からの寄附は本制度の対象外となります。

※令和 2 年 4 月 1 日以後に開始する法人の事業年度から適用



御寄附いただいた企業の御紹介（五十音順）



株式会社マナビインテリアハーツ
（本社：高知県高知市）



日の出建設株式会社

日の出建設株式会社
（本社：大阪府大阪市）

令和 2 年度に実施した文化レジリエンス事業（6 件）

事業者名	所在地	対象事業の概要	事業者名	所在地	対象事業の概要
(宗) 三柱神社	京丹後市	本殿覆屋 修理	(宗) 愛宕神社	宮津市	社殿 修理
(宗) 吉備神社	南丹市	本殿危険木 伐採	(宗) 摩気神社	南丹市	拝殿茅葺屋根 修理
(宗) 妙喜庵	大山崎町	名月堂屋根 修理	(宗) 玉田神社	久御山町	本殿 修理 → 報告⑥

●事業報告その⑥ 玉田神社 本殿修理

国登録有形文化財玉田神社本殿は寛永元年（1624）に建てられました。当時の棟札には規模が桁行 8 間奥行 3 間であったことが書かれています。江戸時代末頃に、近在の村が水没する洪水があり、本殿も大破したことから規模を半分にする大改修が行われ現在に至ります。今回、欄干と扉の破損が進行していた為、^{かざりかなもの}飾金物と共に修理をしました。屋根裏に建築当初の状態が残されていることが発見されました。



〈修理前の欄干〉



〈修理後〉

所有者から一言 今回の本殿内陣扉、外陣扉の修繕、また朽ちかけていた高欄と欠損していたり腐食していた金具の修繕に対し御支援を賜り感謝いたします。

改修した本殿が氏子崇敬者や地域の誇りとなり、伝統ある神事を後世に守り伝えていきたいと思っております。

御寄附いただいた方々の京都文化体験

京都府では、基金支援のネットワークメンバーの皆様の御協力により、御寄附いただいた方々に京都が世界に誇る文化を体験していただいています。令和3年は、前年から続く新型コロナウイルス感染拡大の影響により、葵祭「路頭の儀」や祇園祭山鉾巡行の見送りに伴い、文化体験も中止となりましたが、感染対策を講じつつ実施できたものもございます。また皆様にお目にかかれることを楽しみにしております。

●【京都文化体験1】 清水寺夜間特別拝観

清水寺様の御協力により、例年春と秋の2回、一般向けに開催される夜間拝観の開始前夜、御寄附いただいた方限定の夜間特別拝観に御招待しております。令和3年は、3月26日（金）に桜が見頃の中、また11月17日（水）に紅葉が見頃の中開催し、それぞれ26名、21名の方に御参加いただきました。舞台の床板の張り替え工事が完了してから初めての開催となり、真新しい舞台をお楽しみいただきました。夜空に向かって放たれる青い一筋の光は観音さまの慈悲の心を表したもので、幻想的な雰囲気の中、ゆっくりと拝観いただきました。



●【京都文化体験2】 杉本家住宅特別観覧

令和3年7月9日（金）、重要文化財に指定されている杉本家住宅特別観覧「祇園会 屏風飾り展」を開催し、コロナ禍で人数を制限し5名の方に御参加いただきました。杉本家住宅は、町家としては市内最大規模に属します。山鉾町界隈の家々が祇園祭の宵山の期間に、所蔵する屏風を道行く人々に披露する伝統的習わし「屏風祭」の展示を、所有者の方に解説いただきながら楽しんでいただきました。

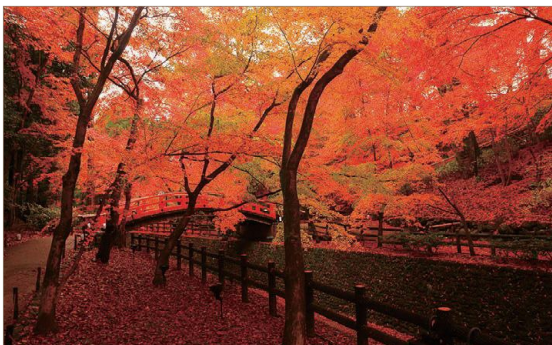


●【京都文化体験3】 知恩院 秋のライトアップ2021

令和3年11月27日(土)、本基金の文化体験のメニューとして初めて開催し、23名の方に御参加いただきました。日本最大級の木造二重門である、国宝三門の回廊が3年ぶりに公開され、京都市内の夜景を一望できました。ライトアップされた御影堂の中では法話を聞くことができ、また、紅葉が見頃な名庭友禅苑も拝観いただけました。



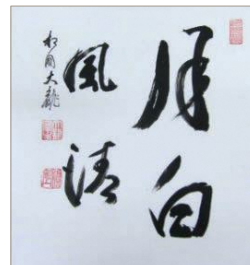
●【京都文化体験4】 北野天満宮 もみじ苑・史跡御土居ライトアップ



令和3年12月5日(日)に開催し、12名の方に御参加いただきました。豊臣秀吉公により京都の街を囲む形で築かれた国指定史跡である御土居の西の一角は、約350本の紅葉を有する名所「もみじ苑」となっており、錦秋の美しさを堪能いただけました。

●【京都文化体験5】 高僧の直筆揮毫色紙贈呈

(一財)京都仏教会様の御協力により、京都の文化財保護のため御寄附いただいた方の篤志に感謝をこめて、府内寺院の高僧の皆さんが色紙に揮毫されます。雄渾かつ奥深い書の文化に触れていただける墨跡豊かで貴重な直筆色紙を贈呈します。



※現在贈呈している色紙に揮毫いただいた高僧の皆様【敬称略・五十音順・令和4年2月現在】

・臨済宗相国寺派管長	有馬 頼底	・前浄土宗西山禅林寺派管長・禅林寺法主	中西 玄禮
・真言宗泉涌寺派管長・泉涌寺長老	上村 貞郎	・前臨済宗南禅寺派管長	中村 文峰
・前真言宗大覚寺派管長・大覚寺門跡	黒沢 全紹	・臨済宗東福寺派管長	原田 融道
・臨済宗建仁寺派管長	小堀 泰巖	・青蓮院門跡門主	東伏見慈晃
・黄檗宗管長・萬福寺住職	近藤 博道	・真言宗智山派管長・智積院化主	布施 浄慧
・臨済宗天龍寺派管長	佐々木容道	・前三千院門跡門主	堀澤 祖門
・前東寺真言宗管長・教王護国寺長者	砂原 秀遍	・前西山浄土宗管長・光明寺法主	堀本 賢順
・真言宗御室派管長・仁和寺門跡	瀬川 大秀	・前浄土宗大本山清浄華院法主	真野 龍海
・日蓮宗本山本法寺貫首	瀬川 日照	・本山修験宗管長・聖護院門跡門主	宮城 泰年
・真言宗醍醐派管長・醍醐寺座主	仲田 順和		

※このほか、これまでに清水寺様、神護寺様、善光寺様、知恩院様、平等院様、妙心寺様、妙蓮寺様に御協力いただいております。
(五十音順)

○ ネットワークメンバーの皆様による取組の御紹介

◆ 募金箱等による取組

① 寺院への募金箱の設置

清水寺様、相国寺様、鹿苑寺（金閣寺）様、慈照寺（銀閣寺）様、教王護国寺（東寺）様、大覚寺様、泉涌寺様、仁和寺様、禅林寺（永観堂）様、平等院様、圓通寺様、浄瑠璃寺様

② 神社への募金箱の設置

北野天満宮様、八坂神社様、賀茂別雷神社（上賀茂神社）様、石清水八幡宮様、賀茂御祖神社（下鴨神社）様、伏見稻荷大社様、今宮神社様

③ 寄附機能付き自動販売機の導入

（株）ハートフレンド様



募金箱（相国寺様）

◆ 企業キャンペーンによる取組

（株）伊藤園様

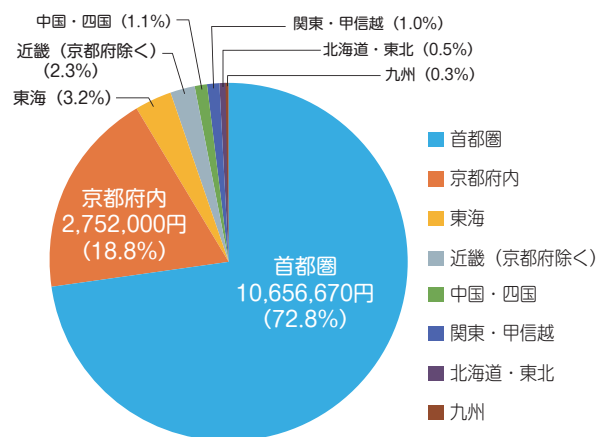
平成 24 年度から「お茶で京都を美しく。」という活動に取り組んでおられ、「お～いお茶」全飲料製品の売り上げの一部を毎年御寄附いただいています。



令和 2 年度の寄附の状況

個人からの寄附が 140 件・14,637,732 円、法人や団体からの寄附が 20 件・3,032,203 円、あわせて 160 件・17,669,935 円の御寄附をいただきました。個人からの寄附を地域別でみると、京都府外からの寄附が約半分を占め、京都にゆかりのある方・京都の文化を愛する方から御寄附いただきました。

御寄附いただいた皆様、ありがとうございました。



個人からの寄附額の内訳（地域別）

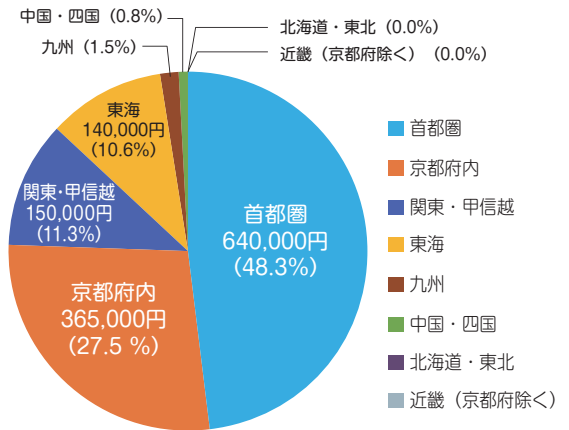
令和3年度の話題

令和3年度上半期（4月～9月）の寄附の状況

個人からの寄附が20件・1,325,000円、法人や団体からの寄附が2件・256,692円、あわせて22件・1,581,692円の御寄附をいただきました。個人からの寄附を地域別で見ると、京都府内からの寄附が半分以上を占めました。

また、企業版ふるさと納税を活用した京都府地域創生推進事業「文化レジリエンス事業」の趣旨に御賛同頂き、株式会社サイバーレコード様、株式会社マナビンテリアハーツ様、日の出建設株式会社様から御寄附を頂きました。

御寄附いただいた皆様、ありがとうございました。



個人からの寄附額の内訳（地域別）

感謝状贈呈式の様子

令和3年度におきましても、多くの方から多額の御寄附を頂きました。今回は湊標アナリティクス株式会社代表取締役の井原渉様の感謝状贈呈式の様子を御紹介します。

井原様におきましては、令和2年度に800万円、令和3年度は50万円、累計850万円と多額の御寄附を頂き、令和3年10月に感謝状贈呈式を執り行いました。



湊標アナリティクス株式会社代表取締役の井原様(左)と西脇知事(右)



COVID-19の影響で日本経済全体が影響を受けている中でも、文化財保護は途切れてしまうと後になってからは回復できない事が多く、文化財を保護する事は長い歴史の中で受け継いできた資産で、後世のためにも大切な行為であると考えております。その一助になればと考えております。

(湊標アナリティクス株式会社代表取締役 井原様)

「文化財を守り伝える京都府基金」への御寄附の方法等について

御寄附をお考えの方々へ

御寄附いただいた額に応じ、本誌で紹介している「京都文化体験」に御招待しています。

寄附額	提供する京都文化体験（令和4年2月現在）
1万円以上	祇園祭山鉾搭乗、杉本家住宅特別観覧、清水寺夜間特別拝観、大河内山荘特別観覧、文化財修理現場見学会、京都文化博物館特別展内覧会のいずれか1つ
2万円以上	フタバアオイオーナー・葵祭特別観覧、緑陰講座のいずれか1つ
5万円以上	高僧の直筆揮毫色紙贈呈に加え、上記文化体験のうちお好きな1つにペアで御招待
10万円以上	高僧の直筆揮毫色紙贈呈に加え、上記文化体験の全てに1年間ペアで御招待
20万円以上	西陣織体験に加え、色紙贈呈及び上記文化体験の全てに1年間ペアで御招待

【京都府内に住民票を有する方への注意事項】

京都府内に住民票を有する方には、ふるさと納税の返礼としての文化体験の提供が法律上できませんことを御了承ください。

なお、文化財や文化観光に関する情報を「文化財を守り伝える京都府基金ネットワーク」から情報提供させていただくために、氏名・住所・E-mail アドレス・電話番号を提供することについて、御了承いただきますようお願いいたします。

氏名・住所・E-mail アドレス、電話番号の提供について御了承いただけない方は御連絡ください。

御寄附の方法

以下のいずれかの方法により、お申し込みください。

① 「ふるさとチョイス」HPから

右のQRコードを読み取って閲覧または「ふるさとチョイス」で検索
クレジットカード払い・納付書による金融機関払い等を選択いただけます。



② 電話・FAX・電子メール・郵送により納付書を請求

御寄附いただける旨と、お名前（読み仮名）・住所・連絡先を下記までお知らせください。
後日、納付書を郵送いたしますので、御手数ですがお近くの金融機関で払い込みをお願いいたします。他府県にお住まいの方には、原則として郵便局用の納付書を送付いたしますが、銀行用の納付書を御希望の場合は、予めその旨お知らせください。

※御利用いただける銀行は、京都・南都・みずほ・三井住友・りそな・三菱UFJ・滋賀・北陸・関西みらい・福邦・徳島大正・福井・北国・但馬・池田泉州・三井住友信託・三菱UFJ信託・みずほ信託の各銀行に限られますので御注意ください（令和3年10月現在）。

【ふるさと納税制度について】

皆様が「応援したい、協力したい」とお考えの地方公共団体に寄附をされた場合に、個人住民税や所得税の税額控除が受けられる制度です。寄附金のうち、2千円を超える分について、個人住民税所得割額の概ね2割を上限に、所得税と個人住民税から全額が控除されます。

控除を受けるには、原則として確定申告をする必要がありますが、以下の条件を満たす方については、ふるさと寄附金の「ワンストップ特例制度」が利用できます（確定申告不要）。

- ①確定申告や住民税申告を行わない給与所得者、年金所得者であること
- ②ワンストップ特例申請書（第五十五号の五様式）を京都府に提出すること

御注意：特例申請をされても、医療費控除や住宅ローン控除等のために**確定申告を行われた場合**や、**寄附先が6団体以上となった場合**には、**ワンストップ特例の申請は無効**になります。確定申告をされる際には、改めて**寄附金について申告を行ってください**。

文化財こぼれ話

「文化財を守るための防災事業 - 危険木の伐採 -」

文化財建造物及び文化財の覆屋・保存施設には、さまざまな立地、規模、構造等がみられますが、その適切な保存管理を進める上では、洪水や火災等の災害、防犯、敷地の地形や地盤の状態、日射、風向き、樹木など、さまざまな点に配慮した持続可能な取組が必要となります。

なかでも、建物周辺の樹木は、日除けや風除けの効果が期待できる一方で、その樹種や大きさ、建物との距離によっては、様々な弊害を生じる可能性があります。

（例：生物の糞害、小屋裏への営巣など動物・害虫などの移動を助長、落葉による屋根の劣化、根による基礎や側溝への影響等）

そのため、常緑樹や成長してもあまり高くない樹種は落葉による影響が少ないですが、社寺等の樹木については、実生木（種から生えた木で生命力が強く、大きくなりやすい）も含め、庭園のように、鑑賞を目的としたきめ細やかな視点による管理は、なかなか難しいものです。それでも、枝の剪定等を定期的に行いつつ、維持管理に努めることは重要ですが、樹木の衰退・枯死による倒木等建物に対して様々な弊害が生じる場合は、文化財の防災対策として、伐採等を行うことが重要です。



① 拝殿に近接



② 伐採後の様子

【事例】南丹市吉備神社

地域で大切にされてきた樹木が高さ35m、直径2mまで成長し、台風などの災害時には倒木の可能性があるため伐採

■ 寄附のお申込み、お問合せ ■

京都府文化スポーツ部文化政策室

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

TEL：075-414-4521 / FAX：075-414-4223

Eメール：bunsei@pref.kyoto.lg.jp

こころのふるさと京都

文化財
京都基金

文化財通信 第13号

令和4年2月

京都府文化スポーツ部文化政策室

〒602-8570

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

T E L 075-414-4521

F A X 075-414-4223

Eメール bunsei@pref.kyoto.lg.jp